

ガイドラインの実施等に関する履行状況調査結果(第1次報告) に対するフォローアップ結果

平成26年3月28日
公的研究費の適正な管理に関する有識者会議

1. 調査の目的

本フォローアップは、「ガイドラインの実施等に関する履行状況調査」(以下、「履行状況調査」という。)の結果を踏まえ、各研究機関における留意事項*への対応(履行状況)等を把握し、必要に応じて、指導・助言を行い、各研究機関の公的研究費の管理・監査体制の適正な整備等に資することを目的とする。

*留意事項・・・履行状況調査の結果、ガイドライン又は機関の規定等に照らして、体制整備の改善を求める事項

2. 調査対象・内容等

[調査対象]

- 今回のフォローアップは、平成25年3月に取りまとめ・公表した「履行状況調査結果(第1次報告)」において、**留意事項が付された18機関を対象**としている。

[調査内容]

各研究機関から平成25年8月末に提出された「留意事項に対する履行状況報告書」に基づき以下の観点からフォローアップを行った。

◆ フォローアップの観点

- ① 留意事項への対応(方策)が適切であるか
 - ② 方策が着実に履行されているか
- など

[調査体制・方法]

- 「公的研究費の適正な管理に関する有識者会議」(別紙1)において、**悉皆の「書面調査」及び必要に応じ、補完資料の収集等**を行い、フォローアップ結果を取りまとめた。

3. フォローアップ経過

平成25年	
7月8日	有識者会議 ・フォローアップの基本方針・調査内容・方法等の審議・決定
8月30日	対象研究機関から報告書の提出
9月～	書面調査及び補完資料の収集等
平成26年	
3月28日	有識者会議 ・フォローアップ結果の審議・決定

4. フォローアップ結果の総合所見

- 全ての研究機関(18 機関)において、留意事項を踏まえ、改善への取組に着手されている。そのうち、3 機関については、全ての留意事項への対応が着実に進展している。
- 一方、15 機関については、留意事項のうち、一部について調査時点(平成 25 年 8 月)で検討中・実施予定となっており、早期の実施を望みたい。
- また、フォローアップ期間中に新たな不正事案が発覚した研究機関(1 機関)が見られるため、改善すべき事項を付している。
- 個別機関のフォローアップ結果は別紙2のとおりである。

5. 今後の取組

- 本有識者会議での検討を踏まえ、平成 26 年 2 月 18 日にガイドラインの改正が行われ、平成 26 年度から運用されるため、改正内容への対応も含め、引き続き、全ての研究機関(18 機関)のフォローアップを次年度も実施する予定。
- フォローアップ対象研究機関においては、留意事項への対応状況を含め、ホームページ等を通じて積極的な情報発信に努めていただきたい。また、他の研究機関においては、本フォローアップで示されている各機関の規模や特性を踏まえ講じられている再発防止策等を含めた取組を参考とされ、今後の公的研究費の管理・監査体制の更なる整備・充実に向けた取組を期待したい。